

平成21年 3月 3日
午 時 分 受領

平成21年 3月 3日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 2番 川村明雄 ㊟

一般質問通告書

第1回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第60条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
世界天文年と天体観測施設等の整備構想について	<p>2009年はガリレオ・ガリレイが望遠鏡で天体観測してから400年目に当たります。ユネスコや国際天文学連合は、今年を「世界天文年」と決めており、世界の主要企画は「小型望遠鏡をみんなの手に」であります。</p> <p>我国でも「世界天文年 2009 日本委員会」で楽しい企画が提案検討されております。</p> <p>さて、これに呼応した天文への関心喚起であります。児童生徒のうちから生涯学習等で対応することにより、将来の様々な人材に育てることが可能になります。</p> <p>天文を学ぶことは地球環境の問題点や生命の大切さそして平和まで考えることができる人材の輩出にも繋がります。</p> <p>当町は、夜空の観察には地理的に千軒地区が最適であります。廃校を活用した、プラネタリウムや天体望遠鏡の整備でその端緒に付くことができます。千軒地域の活性化構想にも連動させることができます。</p> <p>現在、ふるさと応援基金は1千万円を越えました、その基金の一部をこのような記念すべき事業の展開に活用し、まち興しに繋げることも可能であります。</p>	町長 教育長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	<p>不足の部分は、基金などを創設し、その目的の為だけの調達を広く募ることもできると思います。はっきりした目的が示されれば協力してくれる人も多いはずです。</p> <p>道内でも当町より少ない人口の町が、有意義な運営活動を図っているところもあります。</p> <p>顕彰的な記念館と違い一時的ブームの去った後には入館者が減り続けるという施設ではありません。是非当町の地理的条件を有効に活用でき、更にまち興しにも連動させうる可能性を大きく持っている本事案を検討し、実現させうる体制が築けないか町長及び教育長のお考えを伺います。</p>	
<p>公共施設等の禁煙 喫煙対策について</p>	<p>町内公共施設等の禁煙対策が進められておりますが、集客施設等において、影響は出ているか否か、その後の状況と分析をしておられるでしょうか。</p> <p>また、喫煙場所などの整備について検討されているでしょうか？</p>	<p>町 長</p>

質問事項	質問の要旨	質問の相手
子育て支援（父子手当の創設）について	<p>当町に於けるこの度の子育て応援特別手当は、37人ほどがその対象にあるようですが、この中に父子家庭に該当する子どもさんはおられますでしょうか。</p> <p>町内の父子家庭の状況はどのようになっているでしょうか。</p> <p>町内の出生児童数の実態から、当町における児童対策が不可欠と思いますが、父子手当の創設ができないかお伺いします。</p>	町長
青函トンネル記念館壁画の整備について	<p>青函トンネル記念館の国道側壁体部に新幹線などの壁画を描くことによって、北海道新幹線への早期完成期待と何よりトンネル記念館入館者の誘引に繋がるものと考えますが、如何か町長の考えをお伺いします。</p>	町長